

マイナンバー関連システム一式の借入に係る質問及び回答

項番	頁	種別	項目	質問内容	回答
1	1	申請	適合規格承認申請	「適合規格承認申請書」、「納入(供給)証明書」と実際の納入物は、性能要件が同等であれば異なってもご承認いただけますでしょうか。ご質問の主旨は、昨今の半導体不足等による納期遅延回避のため変更させていただく可能性のあるためです。	「適合規格承認申請書」、「納入(供給)証明書」で示した物品を納入してください。なお、契約後にやむを得ない理由により納入できない場合は、協議することとします。
2		仕様書	仕様書p.15 5. 機器仕様等(3) 設置・設定等業務	無停電電源装置を設置する際に電気工事が必要な場合は、受注者側で行う想定でしょうか。	ご認識のとおりです。
3		仕様書	仕様書p.11 5. 機器仕様等(2) 機器等使用 ④ハードウェア統合基盤用ファイアーウォール・L2スイッチ	ファイアーウォール、L2スイッチの仕様にLANケーブルについてのご指定がございますが、本数が指定されておられません。何本必要かご教示ください。また敷設は受注者側で行う想定でしょうか。	LANケーブルの本数については、以下の本数を想定しています。 ・ファイアーウォール:20m×2本、10m×2本 ・L2スイッチ:20m×1本、5m×1本 (ただし、余剰を見込むこと) また、敷設作業については、受注者側で行うものとします。
4		仕様書	仕様書p.11 5. 機器仕様等(2) 機器等使用 ④ハードウェア統合基盤用ファイアーウォール・L2スイッチ	ファイアーウォール、L2スイッチ、UPSの「設置場所は、奈良県庁情報管理棟電子計算機室の奈良県保有の既設ラックとする」とありますが、現行機器とは別のラックにラッキングする想定でしょうか。また、その場合仕様書で指定された以外のLANケーブルが既設設備に接続されていた場合、別途LANケーブルの準備敷設が必要かと思いますが、そちらについても受注者側で作業を行う想定でしょうか。	設置場所については、現行機器と同じラックを想定しています。また、設置時に必要となる物品及び作業等については、受注者側で負担するものとします。
5		契約内容	賃貸借契約書(案)第20条	「前条の規定にかかわらず、甲は、リース期間終了後も物件のうち、ソフトウェアを無償で使用できるものとする。」とありますが、賃貸借物件のうち、ソフトウェアに関しては、リース会社では賃貸借契約の目的物として調達し、お客様に使用権を貸与しております。したがって、賃貸借契約が終了すれば、リース会社から貸与している使用権は消滅いたします。また、ソフトウェアによって、ライセンスに利用期間が設定されているものは、利用期間が到来すれば使用権は消滅いたします。従いまして、継続使用される場合は、貴県の費用負担にて必要な手続きをとっていただくとの認識でよろしいですか。	ご認識のとおりです。